

不燃・大型ごみを出す日

◇資源ごみ

5日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

12日(第2火曜日)

◇燃えないごみ

19日(第3火曜日)

◇燃えない大型ごみ

26日(第4火曜日)

☆テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは、家電リサイクル法により、燃えない大型ごみとして出すことはできません。
小売業者(家電販売業者)に引き取ってもらってください。(有料です。)

御坊広域清掃センター「直接持込」

◇平日

8:30~16:20

- ・当日に「許可証」発行
- ・許可証発行受付は16時まで

◇休日【11月17日(日)】

8:30~11:30

- ・1週間前から「許可証」発行
- ※許可証は市役所で発行します。

パソコンモニターの排出について

御坊市では、PCマークが付いていないパソコンについては、燃えない大型ごみの日(奇数月の第4火曜日)に出すことができます。(PCマーク付きのパソコンは家電量販店等で引き取ってもらってください。)

しかし、家電リサイクル対象品目であるテレビに似ているため、排出する際はパソコンのモニターである旨を明記したはり紙を貼って出すようにしてください。

ご協力よろしく申し上げます。

環境衛生課

☎0738-23-5506

御坊市文化協会 御坊まちかど ミュージアム 青峰会

10月29日(火)
~11月28日(木)

紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー

を添付のうえ申告してくだされい。
控除証明書送付日程
①平成31年1月1日~令和元年9月30日までに国民年金保険料を納付された方
令和元年11月上旬 送付予定
②令和元年10月1日~令和元年12月31日までに今年はじめに国民年金保険料を納付された方
令和2年2月上旬 送付予定
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のほかに表示されている電話番号にお問い合わせください。
問 国民年金課
☎0738・23・5530

年金生活者支援給付金 制度について

令和元年10月1日から年金生活者支援給付金制度がはじまりました。
年金生活者支援給付金の対象となる方には日本年金機構から請求手続きのご案内が送付されています。まだ、年金生活者支援給付金の請求をしていない方は、早急に日本年金機構へ請求してください。
・令和元年10月18日までに請求(必着)された方
10、11月分を12月に支給。
・令和元年12月31日までに請求(必着)された方
10、11月分を令和2年2月に支給。
※令和2年1月以降になると、請求月の翌月からの支給となります。
◎対象となる方
1、老齢基礎年金を受給している方で、次の要件をすべて満たしている方
①65歳以上である。
②世帯員全員の市民税が非課税となっている。
③前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である。
2、障害基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約462万円以下の方
3、遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約462万円以下の方
◎日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。
日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。
問 給付金専用ダイヤル
☎0570・05・4092
(ナビダイヤル)
※050で始まる電話の方は☎03・5539・2216

『日高地域消費生活相談窓口』から～

消費生活のトラブルについてご相談をいただく中で、特にご注意ください事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

消費税率引き上げに便乗した詐欺にご用心!

ある日、銀行の関係者を名乗る者から「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻ることとなったので、通帳とキャッシュカードの暗証番号を教えてください。」と電話があった。

このように消費税増税に便乗した詐欺の手口が今後増える可能性があります。金融機関や行政等が、消費税増税を理由に個人に電話をかけてくることはありませんので皆さん注意してください!

消費税増税など社会的に話題になっているものには、それに便乗した詐欺や悪質商法の発生が予想されます。皆さん通帳の在処や暗証番号は他人に言わないようにご注意ください!



◇問い合わせ 消費者ホットライン ☎(局番なし)188

日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288

受付(平日9時~12時・13時~17時) ※土日祝日年末年始は休み